

平成21年度第2回滋賀県新型インフルエンザ対策本部員会議 次 第

日時：平成21年5月1日(金)

16:30～

場所：本館 3階 特別会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 横浜市在住男子高校生 初の新型インフルエンザ疑い患者

(1日午前1時半：厚生労働省発表)

4月10日から25日までカナダ西部ブリティッシュコロンビア州へ修学旅行

29日に高熱(39度)、咳、痰の出現

30日に横浜市内医療を受診し、簡易検査にてA型陽性反応。

同日、市内感染症指定医療に入院。

現在、遺伝子レベルでの詳細診断「PCR検査」を実施、「解析不能」のため、確定検査を実施中。

(2) これまでの対応状況

(3) 各部局の対応状況と事態が進展した際の対応について

3 閉 会

[資料]

資料1 本県における豚インフルエンザ→新型インフルエンザ対応経過(5月1日)

資料2 滋賀県新型インフルエンザ 発熱外来設置状況(平成21年5月1日現在)

資料3 新型インフルエンザ対応状況

資料4 新型インフルエンザに関する政府の「具体的対処方針」の改定について

滋賀県新型インフルエンザ 発熱外来設置状況

平成21年5月1日 13時00分現在

第2種感染症指定病院

	医療圏	医療機関	設置状況
1	大津	大津市民病院	設置済み
2	湖南	済生会滋賀県病院	設置済み
3	甲賀	公立甲賀病院	設置済み
4	東近江	近江八幡市立総合医療センター	設置済み
5	湖東	彦根市立病院	設置済み
6	湖北	長浜赤十字病院	設置済み
7	湖西	公立高島総合病院	設置済み

発熱外来設置病院

	医療圏	医療機関	設置状況
1	大津	社会保険滋賀病院	準備中
2		大津赤十字志賀病院	準備中
3	湖南	滋賀県立成人病センター	準備中
4		守山市民病院	準備中
5		野洲病院	準備中
6		草津総合病院	準備中
7	甲賀	国立病院機構紫香楽病院	準備中
8		石部医療センター	準備中
9		水口医療センター	準備中
10	東近江	国立病院機構滋賀病院	準備中
11		東近江市立蒲生病院	準備中
12		東近江市立能登川病院	準備中
13	湖東	豊郷病院	準備中
14	湖北	湖北総合病院	準備中

支援病院

	医療圏	医療機関	対応状況
1	大津	大津赤十字病院	発熱外来のみ設置(入院不可)
2		滋賀医科大学附属病院	発熱外来設置せず入院のみ対応
3	湖北	市立長浜病院	新型インフルエンザ以外の患者に対応

事務連絡
平成21年5月1日

各都道府県消防・防災主管部局長 殿

消防庁救急企画室長

新型インフルエンザに関する政府の「基本的対処方針」の改定について

5月1日開催の政府新型インフルエンザ対策本部（本部長は内閣総理大臣、閣僚級で構成）において、我が国で新型インフルエンザの「疑い例」が発生したことを踏まえ、別添のとおり「基本的対処方針」が改定されましたので参考までに送付いたします。

（連絡先）

総務省消防庁救急企画室

TEL : 03-5253-7529

FAX : 03-5253-7539

担当：溝口、小林、稲垣

r.kobayashi@soumu.go.jp

基本的対処方針

政府は、新型インフルエンザの発生は、国家の危機管理上重大な課題であるとの認識の下、新型インフルエンザへの対策に総力を挙げて取り組むこととし、次の措置を講ずることを決定した。

- 一. 国際的な連携を密にし、諸外国における罹患の状況、WHOや諸外国の対応状況、新型インフルエンザウイルスの特徴等に関する情報収集に最大限の努力を払い、国民に迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、問い合わせに対し、厚生労働省・外務省や自治体等の相談窓口において適切に対応する。
- 二. 在外邦人に対し支援を行うこと及びウイルスの国内侵入をできる限り防止することを目的として、各国における感染の度合いを勘案し、以下の水際対策を実施する。
 - (一) メキシコ等発生国への感染症危険情報の発出
 - (二) メキシコ等発生国の在外邦人に対する情報提供、タミフルが医療機関から払底した場合の在外邦人への提供等支援の強化
 - (三) メキシコ等発生国からの邦人の帰国を支援するた

めの諸対策の推進

(四) 検疫・入国審査の強化、空港における広報活動の強化

(五) 必要に応じ、メキシコ等発生国からの入国者に関する査証審査の厳格化

(六) メキシコ等発生国から入国した感染者や感染したおそれのある者に対する隔離・停留及び空港等における警備強化

三. ウイルス株を早急に入手し、検査法の確立、病原性等の解析及びパンデミックワクチンの製造に取り組む。

四. 新型インフルエンザの疑いのある患者の届出があったことを踏まえ、患者の国内での発生に備え、以下の対策に万全を期する。

(一) 保健・医療分野を始めとする全ての関係者に対する的確な情報提供

(二) 発熱外来の早急な整備

(三) 国内サーベイランスの強化

(四) 疑いのある患者への迅速・的確な医療の提供

(五) 電気・ガス・水道、食料品・生活必需品等の事業者に対する供給体制の確認や注意喚起

五. 国内で患者が発生した場合には、ウイルスの特徴や感染拡大の恐れに応じて、四に加え、弾力的、機動的に以下の措置を講ずる。

(一) 積極的疫学調査の徹底

(二) 患者や濃厚接触者が活動した地域等における感染拡大防止措置の徹底

○ 外出にあたってのマスク着用、うがい、手洗い、咳エチケットの徹底等の呼びかけ

○ 不要不急の外出自粛の要請

○ 時差出勤や自転車・徒歩等による通勤の要請

○ 集会、スポーツ大会等の開催自粛の要請

○ 必要に応じ、学校・保育施設等の臨時休業の要請

○ 事業者に対し不要不急の事業の縮小の要請

(三) 抗インフルエンザウイルス薬等の円滑な流通と適切な使用

(四) 医療従事者や初動対処要員等の保護

活動自粛の要請に関する方針（案）

1 判断の基準

- ① 新型インフルエンザ患者県内発生時
- ② 新型インフルエンザ患者近隣府県発生時

※ 近隣府県で発生した患者の行動履歴を確認し、滋賀県での感染拡大が疑われる場合

2 実施方法

- ① 患者発生の情報受信（患者発生情報の公表）
- ② インフルエンザ総合対策本部を開催し、活動自粛の要請実施を判断

知事の記者会見を実施するまでの間に、市町、消防、警察等へ一斉FAXおよび一斉通知を活用し「知事の記者会見を〇〇時から実施する。リアルタイムで放送するので、テレビを確認するように」と指示

③ 知事記者会見を実施

- 活動自粛の方針を公表
- 県主催の行事の中止を公表
- 県立施設の休業を公表
- 不要不急の活動について自粛を要請
- 学校等施設の臨時休業を要請

NHK、BBC等に対して、知事の記者会見をリアルタイムで放送するよう、事前に要請

④ 各部署において、県内各団体の自粛状況を確認